令和４年度　湖南市地域公共交通会議　議事要旨

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和4年11月29日（火）10：00～ |
| 場所 | 湖南市役所東庁舎　３階　大会議室 |

開会

１．あいさつ

事務局：これより、湖南市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日は公私何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして生田市長よりご挨拶を申し上げます。

市　長：皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、湖南市地域公共交

通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平素は市行政の推進に、とりわけ交通行政に関しまして、格別のご理解を賜っております

こと、この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

さて、この湖南市地域公共交通会議は、地域の公共交通の活性化及び再生に関する、法律

及び道路運送法の規定に基づき、地域の実情に即した運送サービスの実現に向けて、必要

な事項を協議調整するものと承知しております。コミュニティバスなどの公共交通機関は、

市民の身近な手段として利用されておりますが、最近の交通を取り巻く情勢や社会経済の

動向は、大変厳しい状況になります。

また、2024年には、改善基準告示の改正により、自動車運転者の拘束時間などが見直され、

バス運転手の方についても、大変厳しい状況にあります。

しかし、近年、高齢化の進展によりまして、公共交通の必要性は、再び見直されており実

情に即した持続可能で、安心安全な公共サービスに向けた基盤づくりを進めるために、地

域公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定し、子供や高齢者を含めた多

くの人にとって、暮らしやすいにぎわいの溢れるまちづくりを目指して、鋭意努力したい

と思っているところでございます。

委員の皆様方には、この後の協議につきまして、忌憚のないご意見をいただき、本市の公

共交通がより良いものとなりますようご協力をお願い申し上げまして、開会にあたりまし

てのごあいさつとさせていただきます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

２．湖南市地域公共交通会議設置要綱の改正について

事務局：ありがとうございました。

なお市長でございますが、この後の公務のため会議途中で退席されますことを、ご了承の

ほどよろしくお願いいたします。

会議冒頭になりますが本年9月に湖南市地域公共交通会議設置要綱を改正しております。

まず、事務局よりご説明を申し上げたいと思います。

それでは事務局より説明させていただきます。

私、都市政策課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。座らせて、説明させてい

ただきます。失礼いたします。

それでは湖南市地域公共交通会議設置要綱の改正について、主な改正部分を説明させてい

ただきます。

資料2の湖南市地域公共交通会議設置要綱をご覧ください。

それでは湖南市地域公共交通会議設置要綱の改正に至りましたのは、令和2年11月に地

域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正法が施行されましたので、地域旅客運送

サービスの持続可能な提供の確保のための地域公共交通の活性化及び再生を推進するた

めの計画の策定に、必要な同法に規定される協議会の機能を湖南市地域公共交通会議に付

加するため改正いたしました。

第3条ですが、本日、ご出席していただいています委員様の構成になっております。

詳細は資料1の湖南市地域公共交通会議委員名簿をご覧ください。

本日はご都合により欠席されておりますが、西日本旅客鉄道株式会社京滋支社の野口様が

委員にご就任いただきましたので、様々な交通分野の方々と協議、連携をとり、持続可能

な公共交通を目指していきたいと思っております。

資料2のページをめくっていただきまして、第7条から第9条ですが、新たに自動車部会

を設置いたしました。

自動車部会につきましては、後程またご説明の方させていただきます。

簡単ではありますが、改正点の主な部分についての説明は以上となります。

続きまして本日ご出席をいただいております、委員様は代理出席を含めまして18名でご

ざいます。

出席者が過半数を超えておりますので、湖南市地域公共交通会議設置要綱第六条第2項の

規定に基づきまして、本会議が成立している旨ご報告を申し上げます。

次に本日、会議資料につきまして確認をさせていただきます。

まず本日の次第が1枚ものでございます。

各資料の右上に資料番号を付しておりますのでご確認をあわせてお願いします。

まず資料1が湖南市地域公共交通会議委員名簿となっております。

次に資料2が、湖南市地域公共交通会議設置要綱と記載しているものでございます。

続きまして、資料3が、湖南市コミュニティ交通運行対策比較と記載してるものでござい

ます。

続きまして資料4が、3番で、Z折りにしております湖南市地域公共交通計画策定スケジ

ュール案と記載しているものでございます。

最後にＡ4版で1枚ものの資料がカラー刷りで、一部、市内の草津線各駅の利用概要と記

載しているものが1枚もの。それと本日付の新聞紙をコピーしたものが1枚ものになって

おります。

以上が本日の資料等お示しをさしていただいているものでございます。

それとまた資料とは別に、委嘱状をお手元の方にお示しをさせていただいております。

今一度、お名前等ご確認をいただきまして、誤り等ございましたら後程事務局の方までお

申し出のほど、よろしくお願いをいたします。

今回新たに委嘱をさせていただきました任期につきましては、交通会議設置要綱の第4条

に基づきまして、令和4年11月29日から令和6年3月31日となってございます。

委員の皆様はどうかよろしくお願いをいたします。

資料1、委員名簿を今一度ご参照ください。

当交通会議は設置要綱第3条に基づく委員により構成をしております。

要綱改正により、交通会議を本日初めてご出席をいただいてる委員の方もおられます。

このため事務局より、今一度委員のご紹介をさせていただきます。

なおご紹介にありましては機関、団体、お名前のみご紹介をさせていただきますのでよろ

しくお願いをいたします。

　　　　（紹介省略）

３．会長の選出について

事務局：今回の会議は、委員改選後初めての会議となります。

今一度、資料2の設置要綱をご参照ください。

設置要綱第五条に交通会議に会長及び副会長を置くとしております。

第2項に会長は、学識経験者をもって、充てるとなっております。

当交通会議の構成におきましては、お手元の資料をただいまご紹介をさせていただきまし

た委員名簿番号で、14番の井上委員。

及び15番の野村委員となります。

会長の選出にあたり、両委員にお聞きしたいと思います。

会長に立候補される委員はおられますか。

おられないようですので今一度全委員の方にお伺いをしたいと思います。

会長に適任と思われる方の推薦はございますでしょうか。

委　員：失礼いたします。

会長の選出についてですが、これまで市の交通会議の委員として会議の運営に精通されて

おりまして、また、交通政策の専門家として広い見識をお持ちである井上学先生を推薦さ

せていただきたいと考えるところでございます。以上です。ただいま、野村委員より、井

上委員を会長にご推薦をというお話がございました。

その他に、ご推薦、或いはご意見がございましたら、挙手をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様に、今一度、確認をさせていただきます。

ただいま、ご推薦がございました。

会長につきまして、井上委員を会長にするということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ただいまご異議なしという。

お答えをご発言をいただきましたので、ご異議なしということで、井上委員を湖南市地域

公共交通会議の、会長に決定をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、井上会長会長席の方に移動していただきまして、一言ご挨拶を賜れば、よろし

くお願いいたします。

会　長：どうも恐れ入ります。井上です。どうぞよろしくお願いいたします。

いろんなところで、こういう地域公共交通のことを、滋賀県内でやっておりますが今湖南

市で特徴的なのは工業団地もあって、なおかつ若い方々もおられると一方で、平成の初め

ぐらいに開発された住宅がそろそろちょっと右往左往し始めてる。

なので、これから着手することで、よそにはない持続可能な湖南市らしい計画ができるこ

とを期待しておりますので、どうか皆様のご協力をお願いできればと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局：井上会長ありがとうございました。

続きまして副会長の選任をお答えを行いたいと存じます。

設置要綱第五条第4項の規定に、副会長は委員の中から会長が指名すると規定してござい

ます。

なお参考ではございますが、副会長の指名にあっては協会、また交通事業者、並びに学識

経験者、または行政機関の職にある委員から、ご指名をいただければと存じます。

井上会長、ご指名の方、よろしくお願いをいたします。

会　長：この会議は、地域公共交通の実情を踏まえた上で、よりそれに適した医療サービスの実現

を目指すことが必要とされています。

すなわちこの自治体のことをよく詳しい知られている方かつ、周辺自治体の事情をよく調

べて、さらに円滑な運営が求めれますので行政機関の方にお願いしたいと思います。

湖南市都市建設部の竹内部長にお願いしたいと思います。

委　員：了解いたしました。

事務局：今一度確認をさせていただきます。

ただいま会長より、副会長のご指名は湖南市都市建設部の竹内委員ということでございま

す。竹内委員、お受けいただけるということでございます。

ありがとうございます。

それでは竹内委員をですね副部会長というところで決定をさせていただきます。

竹内副会長は恐れ入りますが前の方にご移動をお願いいたします。

副会長の方から一言ごあいさつを賜ればと思います。お願いいたします。

副会長：都市建設部の竹内でございます。ただいま、井上会長の方から、副会長にご指名をいただ

きました。どうぞよろしくお願いいたします。

今も言われました通り法律が改正されまして、地域がみずからデザインする地域の交通と

いう形で今後考えていくと。

そのために、地域公共交通計画を、策定するというような形になっております。

皆様のご協力、ご尽力をいただきまして、作成して参りたいと思いますので、何卒よろし

くお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

４．湖南市地域公共交通会議自動車部会について

事務局：それでは次に、次第の4番、湖南市地域公共交通会議、自動車部会についてを議題にして

事務局よりご報告をさせていただきます。

それでは、事務局より報告させていただきます。

資料2の湖南市地域公共交通会議設置要綱をご覧ください。

繰り返しになりますが、ページをめくっていただきまして、第7条から第9条ですが、自

動車部会の設置関係になっております。

第7条ですが、交通会議の業務を円滑に行うため、自動車部会を設置いたしました。

第7条第2項において、部会は部会長及び部会委員をもって組織するとさせていただきま

した。第3項につきましては、部会長は交通会議会長が指名するとさせていただきました。

部会長につきましては、後程、井上会長よりご指名していただきます。

第8条ですが、部会の所掌事務となっております。

第9条につきましては、部会において協議が整った場合は、こちらは交通会議において協

議が整ったものとみなすとさせていただきました。

説明については以上となります。

ただいま、自動車部会につきまして事務局よりご報告をさせていただきました。

なお、本日お示しをさしていただいております会議資料第7条のに基づきまして、部会は

以下の構成というところも部会に上げる。

第7条第5号に構成の内容を付しております。

後程関係機関となる職員様につきましてはですね、会長より、指名がございますので、よ

ろしくお願いをいたします。

事務局：次に、部会長の選任についてでございます。

設置要綱第7条第3項の規定では、会長が部会長を指名するとありますので、井上会長の

方からご指名をお願いいただければと思います。よろしくお願いします。

会　長：自動車部会という名前ですが、公共交通ということで事業者、各関係者の方々に入ってい

ただきますが、意見調整して分析していただくということで野村先生にお願いしたいと考

えています。野村先生よろしいでしょうか。

委　員：会長の指名ですのでお受けいたします。

事務局：ありがとうございます。ただいま、井上会長より、自動車部会の部会長につきましては大

谷大学の野村委員のご指名があり、野村委員からは部会長のご就任についてご承諾を、い

ただけましたので、野村委員を部会長として決定とさせていただきます。

野村部会長よろしくお願いをいたします。

ではここで、せっかくではございますので野村部会長の方からですね、一言ごあいさつを

ちょうだいできればと思います。

部会長：失礼いたします。ただいま部会長にご指名いただきました野村と申します。

貴市におかれましてはですね、計画の中でもですね、安心して暮らせる基盤づくりという

ことで、公共交通、活性化等が位置付けられてることと存じます。

また世代の方がですね、ともに暮らしやすいような移動手段の創出であるということとか、

或いは地域社会にとってですね、望ましい交通のあり方について、この自動車部会の中で

議論ができればというふうに考えております。

なかなか公共セクターのみで頑張る、或いは民間事業者のみで頑張るってことはなかなか

難しいような現状も全国的にございますので、住民の方々、地域社会、そういうところと

共同しながらですね、議論等を進めていけるというふうに思ってます。

どうぞよろしくお願いします。

事務局：野村部会長よろしくお願いします。ありがとうございます。

では議事を進めさしていただきます。

設置要綱の第12条第1項に、交通会議に監査委員を2名置く。

第2項に委員の中から、会長が指名するとありますので、監査委員につきまして、同じく

井上会長からご指名を賜ればと思いますよろしくお願いします。

会　長：そうしましたら名簿番号11番の湖南市地域代表者会の山中様、及び22番の湖南市商工会

の上西様にお願いしたいと存じますが欠席ですので、事務局対応をお願いします。

事務局：ありがとうございます。

ただいま会長よりご指名ありました山中委員並びに上西委員、本日、先ほど申し上げまし

たが、所用のため欠席されておられますので、委員の皆様にはですね、改めて、私ども事

務局の方から募集につきまして、ご報告をさせていただきたく存じます。

よろしくお願いいたします。また本日のこれからの議事でございます。

本日の議事につきましては議事録支援システムを採用してございます。

少しマイクの調子が悪いようで大変委員の皆様には迷惑をおかけするかもわかりません

が、発言の際は、お手元にマイクをお持ちをさせていただきますので、マイクのご使用に

ですね、ご協力を賜ればというふうに思っております。それでは、進めて参ります。

設置要綱第六条第1項に会議は会長が議長となるとしておりますので会議の議事進行につきましては、井上会長にお願いしたいと存じます。

この後の議事につきましてよろしくお願いいたします。

会　長：それでは早速でございますが議事に入る前に、規約の確認をさせていただきます。

先ほど事務局から湖南市地域公共交通会議の設置要綱の改正についての説明がありまし

たが、委員の皆様のご意見とかご質問ございましたら発言お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

ご異議がないようですので湖南市地域公共交通会議設置要綱の改正につきましては、委員

の皆様のご理解を賜ればと思います。

５．議事

（１）湖南市地域公共交通計画の策定について

会　長：それでは次第の5番、議事に入らせていただきます。

議事２番湖南市地域公共交通計画の策定につきまして、事務局より説明をお願いいたしま

す。

事務局：それでは事務局より説明させていただきます。湖南市地域公共交通計画の策定についてで

すが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地方公共団体による地域

公共交通計画の作成が努力義務化されました。本市においては、地域公共交通網形成計画

などの計画は策定していないため、資料3の湖南市コミュニティ交通運行対策比較の利用

者人数などを参考に業務を進めて参りました。

しかし、今後の多様化する公共交通のあり方について、目標を定め、業務を遂行するには、

計画に基づく必要があるため、地域公共交通計画を策定いたします。説明については以上

となります。

会　長：ありがとうございます。

今回の計画の策定についてご意見ご質問等ございますでしょうか。

いきなり聞いてこれがどういうものかわかりにくい点があるかもしれませんが、よろしい

でしょうか。

補足しますとなんでこういうことをしないといけないかということですね。

今から40年ぐらい前。1980年代ぐらいから路線バスがなくなってきてどうしようどうし

ようということが起こりました。

なくなったら自治体がお金出してバス動かしましょうかとなります。

それやるととじゃあバスが走っていない地域からなんで行政がお金払っているんだ、うち

のところ払ってもらっていないとなるあのころはお金がなんとかなっている時代ですか

ら、仕方ないね補助金出してみんなでやっていきましょう。2000年ぐらいに全くバスが走

ってない地域から。バス走ってくれたら元気なのになあ、バス走らせてくださいというの

がありました、東京都武蔵野市で始まりました。武蔵野市だからうまくいったんです。

なのに人口少ないところでも同じようにコミュニティバスやってくれという声がどんど

ん出てきました。

一方でお金がどんどんなくなって国も補助金出せません、県も自治体もございませんお金

がない中で本当に困ってる人に、公共交通が供給できてると多分疑問が出てくる。

そこで自治体でそれは判断してください。

国の判断ではございません、自治体のものは自治体で判断してください。

困ってる方により適切なサービスをやるのも結構です。

そのためにはきちんとみんなで知恵を出し合って、計画をしっかり作りましょう。

この計画は、自治体にとっては、ただ作って終わりではなくて実行しなければならないん

です。その際、我々行政、交通事業者のみでやってきた政策ですが、地域の方に汗をかい

ていただかないと実のあるものになりませんというのが一番の肝なんです。

降ってわいてくるからではなくて実際の地域の方も汗をかいていただくというのが前提

なんです。その汗のかきかたは地域によって違います。私が手伝いするというのもありま

すし、地域でちょっとお金負担するからバス走らせてくださいっていう声もあります。

地域で選択できます。必ずしも公共交通を維持することは目的ではないんです。

車が中心であるならば車中心の社会を作ってもいいわけです。

そうなった場合は、車に乗ってる方が乗ってない方をサポートするという選択肢もある。

ですので、必ずしも今まで通りでなくてもいいんです。

ただ、今ある公共交通がなくなった場合に、どういう未来が待ってるかということをみん

なで想像しながらやっていくことが求められています。

ですので、これから5年、10年先の湖南市の将来を考えるうえで大切な計画でございます

ので、どうか、皆様方、ちょっと時間、大変かもしれませんがお考えいただければと思い

ます。それでは皆様、これ、頑張っていきましょうということでご理解いただければとい

うふうに思っておりますので大変とは思いますけれどよろしくお願いいたします。

（２）湖南市地域公共交通計画策定スケジュールについて

会　長：次、2番です。

湖南市地域公共交通計画策定スケジュールの案につきまして、事務局から説明をお願いい

たします。

事務局：湖南市地域公共交通計画策定スケジュールについて説明いたします。

資料4をご覧ください。湖南市地域公共交通計画は、令和6年6月の完成をめどにスケジ

ュールを組んでおります。本市の利用者の目標として、学生、特に高校生の利用が多いた

め、学校に協力していただきアンケートをするなど、代行者基礎調査を行う予定です。

湖南市地域公共交通会議の自動車部会は来年度年３回開催予定でありますので、ご多忙の

ところ恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

説明については以上となります。

会　長：このスケジュールにつきまして、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

基礎調査のアンケートを行っているという認識でよろしいでしょうか、本年6月から予約

制の小型乗り合い並びに8月からコミュニティバス、つきましては、特にインターネット、

ホームページ、また、小型乗り合いにつきましては、利用者に直接ご利用いただきました

方に対してアンケートを基礎調査としてさせていただいています。

加えまして、本会議、来年の5月に実施させていただきます実施調査では、市内の方を対

象に約2000人～3000人の方を対象に実施調査を行いたいと考えています。

調査が進んでいるということで、おそらく令和5年度中に計画が策定できるというスケジ

ュールです。私としてはぜひ、高校生にアンケートされるということで、高校生の利用率

が高いというのがこの町の特徴でありますのでお願いしたいのとできれば、せっかく事業

所がたくさんある自治体ですので事業者の方にもアンケートとっていただければと思い

ます。

とりわけ、使われる方のアンケートを取っていただきたいと思います。

スケジュールとしてはタイトですが、そのタイトの中で、何でもやっていく中で、この部

会の役割、がかなり有効であります。大変ですからよろしくお願いします。

令和4年度の改正にあたって初めての交通会議となりました。

本日この３件の議事に関して協議となりました。

本日、この計画の策定については皆様のお知恵が必要です。

ああなったらいいな、こうなったらいいなという実現をしていくためには何をしなきゃい

けないかっていうのはすごく重要なことです。さらにこの計画策定というのは、数値目標

が求められています。

数値目標を、何といいますか、本当に3個しか売れないものを300個、売れると思って作

った感覚だとかなり厳しくございます。

すでに他の自治体さんたちはこれ作っても実施してるところあります。

見てると、数値目標甘いと、かなりチェックが入って、達成が困難になります。

かなり現実を見据えた上で、少し夢のあることを考えていかなければならないんですけど、

これまでとねすごく夢のある未来タイプが使いやすい介護が元気で安心なみたいな話で

すが、そう言いにくいというのが現状です。かなりシビアな現実かつこの湖南市の特徴を

踏まえられることが一番重要なんです。

よその町の行ってもうまくいきません、個性があります。

実際の個性がありますので、よその地域のまねをする際にも、湖南市らしさっていうのを

十分意識し変えること私は推奨しております。

これが本当に大変な時期が続くと思いますが、会議の開催をおどうぞよろしくお願いいた

します。それでは以上でございます。進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局：井上会長、議事進行ありがとうございました。

続きまして、本日の次第6番、自動車部会の今後の日程につきましては改めまして、部会

長との調整を図りまして、書面にて各委員の皆様にはご示しさせていただきたく存じます

のでよろしくお願いいたします。

加えまして、ただいま、会長並びに副会長選任、及び部会長の選任、加えまして、部会員、

監査委員につきまして、議事を頂戴いたしました。

こちらにつきまして、ただいまより、選任いただきましたお名前を示したものにつきまし

て、お配りを示しをさせていただきますので、差し替えをお願いしたいと思います。

委員の皆様には議事以外全般につきまして、この際でございます、ご意見等、或いはご気

づきがございましたら意見を賜りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは委員の皆様には本日大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうござ

います。

本日予定しておりました議事日程につきましては、すべて終了となりました。

今回の終了に当たりまして、副会長の竹内副会長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございました。

ただいま井上会長の方からありました通り、湖南市らしい交通計画ということが大事だと

思っております。

皆様のご協力の方よろしくお願いしたいと思います。

ちょっと私の方から、資料2部出させていただいておりますが、湖南市コミュニティ交通

運行対策比較という形で、令和３年度の状況を書かせていただいているとおりです。

14路線で運行しておりますが、現在湖南市おきましては、小型の運営、いわゆる乗り合い

運行事業させていただいております。

これが2年間の運行事業で、令和6年の3月までという形になっております。

この間にも分析しながら、湖南市のよりよい地域交通。

先ほども言いました、持続可能で、地域がみずからデザインする交通を、交通計画を作っ

て参りたいと思いますので、皆様の、ご協力をお願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせ

ていただきます。

本日はありがとうございました。

以上